

平成24年度 3月定例議会 一般会計補正予算

67,510千円を減額
総額70億88,370千円



4月1日から地方公営企業法『全部摘要』となった和水平立病院



特別会計補正予算

会計名	減額・追加	歳入歳出予算総額
和水平国民健康保険事業会計補正	49,538千円減額	1,726,431千円
和水平介護保健事業会計補正	70,153千円減額	1,541,166千円
和水平特別養護老人ホーム事業会計補正	8,539千円減額	464,427千円
和水平下水道事業会計補正	39千円追加	108,401千円
和水平特定地域生活排水処理事業会計補正	7,664千円減額	84,918千円
和水平後期高齢者医療事業会計補正	1,770千円減額	146,976千円
和水平国民健康保険和水平立病院事業会計補正	10,668千円追加	937,359千円

平成25年度 予算総額

133億10,329千円を可決

平成25年
3月

定例議会
報告

平成25年度 各会計当初予算の状況

(単位:千円)

会計名	当初予算額		増減額	前年度 対比
	平成25年度	平成24年度		
一般会計	8,181,560	6,583,002	1,598,558	124.3%
国民健康保険事業会計	1,687,959	1,750,426	-62,467	96.4%
介護保険事業会計	1,587,300	1,594,313	-7,013	99.6%
特別養護老人ホーム事業会計	493,981	475,671	18,310	103.8%
住宅用地造成事業会計	4,608	4,318	290	106.7%
簡易水道事業会計	80,501	39,064	41,437	206.1%
下水道事業会計	93,413	108,028	-14,615	86.5%
特定地域生活排水処理事業会計	91,370	92,582	-1,212	98.7%
春富財産区特別会計	281	281	0	100.0%
後期高齢者医療事業会計	152,573	148,746	3,827	102.6%
国民健康保険和水平立病院事業会計	936,783	922,800	13,983	101.5%
合計	13,310,329	11,719,231	1,591,098	113.6%

3月定例会は、3月8日から18日までの11日間の会期で開催しました。町長の施政方針演説、24年度の補正予算、25年度当初予算や特別会計など、議案40件が提出され、それぞれ全会一致及び賛成多数で可決されました。請願・陳情4件、「菊水中学校におけるいじめ及び同中学生徒の自死について調査する第三者委員会設置を求める請願書」は採択、継続審査が1件となりました。



三加和地区小中併設型校舎建築が進む三加和中学校現場

前年度比 **増**
13.6%

陳情等の審査結果

こうなりました！皆さんからの請願・陳情

平成25年3月議会定例会

受付番号	受付年月日	件名	審査結果	付託委員会
61	平成23年5月31日	建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりに関する請願	継続審査	建設経済常任委員会
161	平成24年7月27日	国宝船山古墳出土品記念展示館の設置を求める要望書	〃	総務文教常任委員会
343	平成25年1月8日	上和仁地区内の農道の一部を生活道路(町道)への格上げに関する要望書	〃	建設経済常任委員会
348	平成25年1月21日	学校図書館の蔵書整備・充実に係る陳情書	〃	配布
356	平成25年2月7日	上久井原地区に建設予定の大規模養豚場建設中止に関する陳情書	〃	配布
401	平成25年3月12日	和水町立菊水中学におけるいじめ及び同中学生徒の自死について調査する第三者委員会設置を求める請願書	採択	総務文教常任委員会



和水町立菊水中学校全景

3月議会議案審議

採決結果

平成25年3月議会定例会 議案一覧(町長提出一覧)

条例：19件
当初予算：11件
補正予算：8件
その他：6件
計：44件

議案番号	議案名	審議採決の結果
議案第7号	和水町課設置条件の一部改正	全会一致原案可決
議案第8号	和水町議員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	〃
議案第9号	和水町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定	〃
議案第10号	和水町子ども医療費助成に関する条例の一部改正	〃
議案第11号	和水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定	〃
議案第12号	和水町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定	〃
議案第13号	和水町地域生活支援事業利用料条例の一部改正	〃
議案第14号	和水町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正	〃
議案第15号	和水町産業廃棄物処理施設地域振興策基金条例の制定	〃
議案第16号	和水町が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の制定	〃
議案第17号	和水町簡易水道条例の一部改正	〃
議案第18号	和水町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定	〃
議案第19号	和水町営住宅等整備の基準に関する条例の制定	〃
議案第20号	和水町営住宅管理条例の一部改正	〃
議案第21号	和水町道路標識に関する基準を定める条例の制定	〃
議案第22号	和水町道路構造の技術的基準を定める条例の制定	〃
議案第23号	和水町病院事業の設置等に関する条例の一部改正	〃
議案第24号	和水町病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の制定	〃
議案第25号	和水町病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定	〃
議案第26号	平成25年度 和水町一般会計予算	賛成多数原案可決
議案第27号	平成25年度 和水町国民健康保険事業会計予算	〃
議案第28号	平成25年度 和水町介護保険事業会計予算	〃
議案第29号	平成25年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計予算	全会一致原案可決
議案第30号	平成25年度 和水町住宅用地造成事業会計予算	〃
議案第31号	平成25年度 和水町簡易水道事業会計予算	〃
議案第32号	平成25年度 和水町下水道事業会計予算	〃
議案第33号	平成25年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計予算	〃
議案第34号	平成25年度 和水町春富財産区特別会計予算	〃
議案第35号	平成25年度 和水町後期高齢者医療事業会計予算	賛成多数原案可決
議案第36号	平成25年度 国民健康保険 和水町立病院事業会計予算	全会一致原案可決
議案第37号	平成24年度 和水町一般会計補正予算(第7号)	〃
議案第38号	平成24年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算(第3号)	〃
議案第39号	平成24年度 和水町介護保険事業会計補正予算(第3号)	〃
議案第40号	平成24年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第4号)	〃
議案第41号	平成24年度 和水町下水道事業会計補正予算(第2号)	〃
議案第42号	平成24年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算(第1号)	〃
議案第43号	平成24年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)	〃
議案第44号	平成24年度 国民健康保険 和水町立病院事業会計補正予算(第4号)	〃
議案第45号	指定管理者の指定	賛成多数原案可決
議案第46号	町道の路線認定	全会一致原案可決
同意第1号	人権擁護委員候補者の推薦	全会一致原案同意
同意第2号	人権擁護委員候補者の推薦	〃
同意第3号	人権擁護委員候補者の推薦	〃
同意第4号	教員委員会委員の任命	〃

平成25年3月議会定例会 議案一覧(議員提出一覧)

その他：4件
計：4件

議案番号	議案名	審議採決の結果
	閉会中の継続審査申出書(総務文教常任委員会)	全会一致原案決定
	閉会中の継続審査申出書(建設経済常任委員会)	〃
	議員派遣申出書	〃
	閉会中の継続審査申出書(議会運営委員会)	〃

あなたの納めた税金は

予算審査



圃場整備にともなう田中城跡周辺発掘調査エリア

住宅用地造成事業会計
住宅用地貸付収入231万7千円（契約者7人）

後期高齢者医療会計
保険基盤安定練入金5,724万1千円。保険料7,898万2千円。

国民健康保険事業会計
一般被保険者保険税2億2,470万3千円、退職被保険者保険税2,450万2千円。

学校教育課
歳出の主なもの、三加和区域スクールバス2台購入費1,200万円。閉校記念事業補助金、合計で400万円。

社会教育課
歳出の主なもの、県営圃場整備に伴う発掘調査費4,072万6千円。
(前年度比34万円増) など。

どのように使われるのか

各常任委員会報告

総務文教常任委員会

委員長 古閑 修一

総務課

平成25年度一般会計予算は、歳入歳出各々81億8,156万円。前年度に比較して15億9,855万8千円の増額。増額の主な要因は、学校統合事業費の中小併設型校の造成、建築費です。地方交付税30億7,000万円（前年度比6,000万円減）、町税7億6,421万4千円（前年度比1,384万5千円増）。主な事業として、光プロードバンド整備事業で25年度1億6,000万円、26年度2億7,400万円。カーブミラー・ガイドレール新設工事費505万円。防火水槽新設費920万円（2基）、消防ポンプ積載車1台500万円、小型可搬ポンプ2台購入費340万円。

企画課

学校統合事業費で、三加和地区設計、建築費2億6,900万円、体育館建築費2億円。菊水地区設計、建築費1億4,640万円。造成費1億2,601万円。ふれあいの森整備事業委託料1,089万5千円。太陽光発電設備補助金600万円（50件）。

税務住民課

町税収入は、個人分2億5,908万3千円（前年度比2,479万6千円増）、法人分2,683万7千円（前年度比483万2千円減）、固定資産税3億8,971万8千円（前年度比1,266万7千円減）軽自動車税3,695万7千円

厚生常任委員会

委員長 杉村 幸敏

平成25年度の健康福祉課の当初予算総額は、34億9,477万7千円で、対前年度比4.7%増となっている。支出の主なもの、高齢者関係事業経費として、金婚式等表彰9名、米寿105名、プラチナ婚1組、養護老人ホーム入所措置費用として、3,350万9千円、老人クラブ数43で加入者数1,797名に108万8千円の補助金、和木町11災害見舞金168万円、専用住宅全焼2戸100万円半焼1戸25万円他となっている。

重度心身障害者医療費助成事業3,600万円の計上、障害者総合支援介護等給付費1億8,813万円計上、児童福祉費、子育て広場事業費493万2千円、子ども医療費1,543名、4,284万円、出生祝金支給事業69名、1,470万円、児童手当1,077名、1億4,742万円、保育所運営負担金（私立）2億600万円、（公立）550万円、保健予防係、予防接種委託料1,981万7千円、高齢者インフルエンザ予防接種委託料1,110万円の計上となっている。乳幼児インフルエンザ予防接種等助成事業555万円、健康推進事業費委託料、セツト検診委託料1,313万9千円、選択検診1,624万円、その他新規事業として、あばかん家改修事業費5,840万5千円となる。介護保険事業、特別会計、介護保険予算、歳入、歳出、予算総額15億8,730万円、前年比99.6%、701万3千円増となっている。

建設経済常任委員会

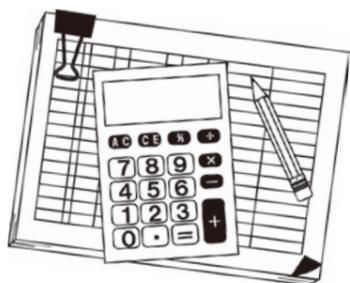
委員長 豊後 力

経済課

農林水産業費2億8,170万2千円前年比2,952万9千円の増。商工費については1億7,876万7千円前年比6,425万3千円の増。本年度経済関係予算は4億6,046万9千円となる。農業総務振興費として1億809万5千円、内、主なものは有害鳥獣捕獲委託料110万円。農業振興補助金（施設・機械等整備補助金）として1,663万2千円。中山間地域直接支払事業については6,262万8千円。

この事業は協定数53集落対象面積6,641,221㎡、負担割合が国50%、県25%、町25%の事業。農業者個別所得補償対策事業として478万6千円（産地確立対策に伴う生産調整交付金等）。農地流動化地域推進事業1,306万2千円、農地・水保全管理支払事業458万円、人・農地プラン推進事業643万8千円。林業振興費2,898万円の予算計上。商工総務費としては、3,877万7千円の計上。観光費として1億3,999万円（各施設等の委託業務費等）。
建設課
建設関係の総額は8億357万円を計上。前年対6,132万3千円の増額と成っている。土木総務費1億4,037万3千円、そ

介護給付費15億2,330万円、厚生費96%となっている。要介護認定者数855人となっている。町立病院事業会計予算は収益的収入及び支出予定額9億3,678万3千円で対前年比1,300万円の増となっている。町立病院は、4月1日より地方公営企業法の全部適用となる。特別養護老人ホーム会計予算歳入歳出総額は4億9,398万円で、前年度比1,831万円の増額予算となっている。歳入の主なもの、サービス収入の4億4,944万8千円、その厚生費は91%で、又、歳出面では、総務費の4億4,686万円が計上されている。以上が厚生常任委員会に付託された一般会計と特別会計の予算審議概要である。



の内、委託料として511万6千円負担金、補助及び交付金5,952万8千円内、県事業負担金600万円、土木費補助金5,309万6千円（行政区61区・団体50団体）。道路維持費として5,759万6千円、その内、工事請負費5,300万円事業量は21路線分。道路新設改良費2億7,438万2千円、その内、工事請負費2億1,200万円11路線。道路新設改良費1億3,000万円については、用木米渡尾線道路改良工事で、平成25年度で事業完了。橋梁維持費については5カ所4,050万円。河川維持費3,800万円については、中山間地域総合整備事業に伴う矢部谷川の、河川付け替え等によるもので、本年度増額予算計上。
特別会計
簡易水道事業会計では、平成元年から事業着手し、現在12集落に給水、普及率は69.3%。平成24年度の給水受益状況は、加入戸数603戸給水戸数551戸、歳入に於いては使用料及び手数料1,937万円、繰入金3,198万7千円を充当している状況。下水道事業会計では、歳入として使用料及び手数料1,897万2千円、繰入金6,623万8千円。特定地域生活排水処理事業会計では、浄化槽の整備率は菊水地区64.3%三加和地区81.9%、和木町では73.4%の整備率。特別会計事業については3事業とも一般会計からの多額の繰入が成されているが、衛生面、環境面、そして安心・安全な住みよい町づくりの為に環境整備事業は欠かせない事業である。

限られた予算で

最大限の効果をも！

平成25年度 特別会計予算

平成25年度 一般会計歳入歳出予算

総額：5,239,651 千円

歳入予算

(単位：千円)

(単位：千円)

国民健康保険  1,687,959	介護保険  1,587,300	特別養護老人ホーム  493,981
国民健康保険和水町立病院  936,783	住宅用地造成  4,608	簡易水道事業  80,501
下水道事業  93,413	特定地域生活排水処理事業  91,370	後期高齢者医療事業  152,573
春富財産区  281		

自主財源	1,299,570
1.町税	764,214 9.3%
2.地方交付税	3,070,000 37.5%
3.国庫支出金	912,060 11.1%
4.県支出金	398,127 4.9%

依存財源	6,881,990
5.繰入金	184,319 2.3%
6.町債(借金)	2,295,600 28.1%
7.繰越金	219,693 2.7%
8.その他収入	337,547 4.1%

歳出予算

(単位：千円)

議会費  96,171 (1.2%)	総務費  1,143,356 (14.0%)	民生費  1,593,898 (19.5%)	衛生費  601,465 (7.3%)
農林水産業費  281,702 (3.4%)	商工費  178,767 (2.2%)	土木費  803,570 (9.8%)	消防費  212,844 (2.6%)
教育費  2,485,456 (30.4%)	災害復旧費  7,602 (0.1%)	公債費  761,729 (9.3%)	予備費 15,000 (0.2%)
歳出合計 8,181,560 (100%)			

平成24年度観光協会 視察研修報告

建設経済常任委員長

豊後 力



和水町観光協会は、来る2月2日、3日の1泊2日で東京都（大東区上野・墨田区・千代田区）内の東京国立博物館・東京スカイツリー・ソラマチを会長はじめ委員10名にて視察研修をいたしました。

国立博物館におきましては、国宝に指定されました船山古墳出土品100点余りの品々の中で、特に象嵌文字を刻まれた太刀や冠等が船山出土コーナーとして、博物館の一角にブースが設けられていることに、町民として誇りに思いました。

これらの出土品については、未だ謎多い古墳として語りつがれています。このような文化遺産を後世に伝えると共に、和水町を歴史的価値ある町づくりに努めたいと願う次第です。

2日目に東京スカイツリー・ソラマチの視察でした

が、このエリアそのものが1つの都市として機能していると思えるような賑わいで、最上階の展望まで1分足らずで上ることができ、日本の技術力の高さに驚きました。最上階では東京23区を一望に見わたすことができ、東京タワーも小さく見えま

この光景も都市で有るが故の景観と感じましたし、人工的な造形そのものに我々が住む田園風景が都会とのギャップを感じさせたのは私だけだろうか・・・。

地上のソラマチは迷路と云って良いほど、人・人・人であふれていましたが、1つ通りを過ぎるとやはり、燦々とした風景も感じました。繁栄と衰退する現実を実感した次第です。今回の研修で感じたことは、私たちが住む和水町を如何に地域住民の方々と

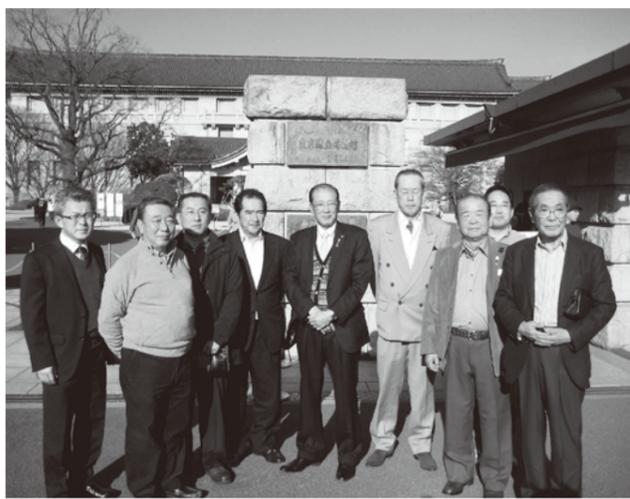
もに、人々が集い、豊かな文化を構築するような町づくりに取り組みたいと痛切に感じました。



東京国立博物館



東京スカイツリー



和水町観光協会視察研修一行

ズバリ!聞きます

一般質問



小山 暁 議員

真実を明らかにするために、 第三者委員会を設置したらどうか?

[教育長] そのことに関してはコメントできない!

問 現在大きな社会問題となっている『いじめ』について、去る3月8日と9日付けの熊日新聞に2日連続で『東北のいじめ問題』が大きく報道されたが、昨年7月発生した菊水中学校男子生徒の自死について、町行政並びに町教育委員会は、この問題をどのように受け止めているのか伺いたい。

答 (町長) 昨年7月、本町中学校男子生徒が、自ら命を絶つという事案が発生したが、そのことに驚きと悲しみを禁じ得ない。衷心よりご本人のご冥福をお祈りするとともに、ご家族の皆様にお悔やみを申し上げる次第である。

現在、子どもの宝である教育環境を整えるべく努力をしている最中、このような事案が発生したことは誠に残念でならないが、今後そのような事案が絶対起こることがないよう町行政と町教育委員会が心を一つにして、取り組んでいかなければならないと考えている。

問 今回の問題で真実を明らかにするために、第三者委員会を設置して、徹底した調

査を行う必要があると思うが、第三者委員会設置について、どのように考えているのか伺いたい。

答 (教育長) そのことに関しては、コメントできない。

問 いじめは、死につながる深刻な問題をはらんでいるということを深く認識して、人権尊重の立場から、防止対策に真剣に取り組んでもらいたいと思うが。

答 (教育長) 今回の件を深く反省するとともに、二度とこういうことがないように全職員と一体となって取り組むことを約束する。



豊後 力議員

あばかん家改修工事及び 社会福祉協議会への移行について!

[町長] 社会福祉の充実を図っていく。

問 独り住まいの高齢者の方から夜独りしているのは非常に寂しいと声をきくが、新たな事業展開の中で民泊出来るような高齢者サービス等考えないか。又、子育て支援事業等も並行していくことはできないか。

答 (健康福祉課長) 事業につきましても現在、社会福祉協議会が行っているサービス事業はもちろんだが、各種福祉団体等との相互間の情報交換などができる体制整備を整えていく。

問 肥後元気村との指定管理契約期間終了に伴い、温泉を有効活用し、総合福祉センター的な福祉サービスの拠点施設として、和水町社会福祉協議会と共に事業展開を進めるとのことだが、どのような事業を成すのか伺う。

答 (町長) 肥後元気村との指定管理契約期間が3月をもって終了することに伴い一時休館することとなった。和水町の中心に位置する、あばかん家に拠点を移し、温泉を活用した福祉サービスを展開していき、社会福祉の充実を図っていく。

問 肥後元気村との指定管理契約期間終了に伴い、温泉を有効活用し、総合福祉センター的な福祉サービスの拠点施設として、和水町社会福祉協議会と共に事業展開を進めるとのことだが、どのような事業を成すのか伺う。

答 (町長) 肥後元気村との指定管理契約期間が3月をもって終了することに伴い一時休館することとなった。和水町の中心に位置する、あばかん家に拠点を移し、温泉を活用した福祉サービスを展開していき、社会福祉の充実を図っていく。

問 肥後元気村との指定管理契約期間終了に伴い、温泉を有効活用し、総合福祉センター的な福祉サービスの拠点施設として、和水町社会福祉協議会と共に事業展開を進めるとのことだが、どのような事業を成すのか伺う。

答 (町長) 肥後元気村との指定管理契約期間が3月をもって終了することに伴い一時休館することとなった。和水町の中心に位置する、あばかん家に拠点を移し、温泉を活用した福祉サービスを展開していき、社会福祉の充実を図っていく。



杉本 和彰議員

自死後のアンケートに対する 具体策は!

[教育長] 説明が十分ではなかった。

問 教育相談体制を整えると共に周知徹底を図る必要がある。教育委員会が主体的に動いていない。だから今の様な状態が出来ている。

答 (教育長) 開かれた教育委員会ではいけない。学校にも一緒に対応して欲しいと要望。一番大切なことは子どもの命を守る事。笑っていたからいじめは無かったという捉え方はしていない。学校現場に徹底させると共に私も心に深ききぎみしたい。

問 教職員への徹底と言われたが先生方は知らないという状態ですから命の教育等未然に防ぐ再発防止ができない。当該児童生徒が一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているものをいじめとすると国は言う当事者です。

答 (教育長) 校長を中心に学校経営をお任せしたい。教育委員会でも支えていきたい。一方的に集団で、又は継続的に、長期的にやられていた事案はない。保護者の痛みがわかるので反省し絶対に二度と起きないようにしたい。私の願い、思いを伝えて学校の先生までわかるようにしたい。からかいや、いじわるとか、いじめがあつたのは事実である。精査をした中でそのいじめが直接の原因となるようなものはない。

問 問題を隠さずに対応できた教員や学校をプラス評価することになっている。いじめの未然防止や早期発見、問題を隠さず組織的に取り組む等教育長は受け身ではないか。

答 (教育長) 精査の内容もある。自転車のパンクは深く反省し二度とないように指導している。直接原因にはならないと捉えている。これだという事案は認識できなかった。100%という事ではない。これで終わりではない。

問 問題を隠さずに対応できた教員や学校をプラス評価することになっている。いじめの未然防止や早期発見、問題を隠さず組織的に取り組む等教育長は受け身ではないか。

答 (教育長) 校長を中心に学校経営をお任せしたい。教育委員会でも支えていきたい。一方的に集団で、又は継続的に、長期的にやられていた事案はない。保護者の痛みがわかるので反省し絶対に二度と起きないようにしたい。私の願い、思いを伝えて学校の先生までわかるようにしたい。からかいや、いじわるとか、いじめがあつたのは事実である。精査をした中でそのいじめが直接の原因となるようなものはない。

問 日本全国ではNPO法人が運営しているところもある。子育て支援事業も含めて、今後の課題とさせていただけ。

答 (町長) 社会福祉協議会は町合併後本所、支所での業務となっていた。8年目を迎えるにあたり、事業統一をすることにより互いの職員が問題を共有し、効率のよい福祉事業を進めるという想いの中で1月30日の理事会、評議員会に於いて全員一致のもと結論づけられた。

問 あばかん家を福祉サービスの拠点として改修工事等の予算が組まれているが、移行にあたり社会福祉協議会との綿密な打ち合わせ、議論がなされたのか、又、町民への説明等十分になされたのか伺う。

答 (町長) 社会福祉協議会は町合併後本所、支所での業務となっていた。8年目を迎えるにあたり、事業統一をすることにより互いの職員が問題を共有し、効率のよい福祉事業を進めるという想いの中で1月30日の理事会、評議員会に於いて全員一致のもと結論づけられた。

問 あばかん家を福祉サービスの拠点として改修工事等の予算が組まれているが、移行にあたり社会福祉協議会との綿密な打ち合わせ、議論がなされたのか、又、町民への説明等十分になされたのか伺う。

答 (町長) 社会福祉協議会は町合併後本所、支所での業務となっていた。8年目を迎えるにあたり、事業統一をすることにより互いの職員が問題を共有し、効率のよい福祉事業を進めるという想いの中で1月30日の理事会、評議員会に於いて全員一致のもと結論づけられた。



総合福祉センター的な福祉サービスの拠点となる『あばかん家』

問 問題を隠さずに対応できた教員や学校をプラス評価することになっている。いじめの未然防止や早期発見、問題を隠さず組織的に取り組む等教育長は受け身ではないか。

答 (教育長) 精査の内容もある。自転車のパンクは深く反省し二度とないように指導している。直接原因にはならないと捉えている。これだという事案は認識できなかった。100%という事ではない。これで終わりではない。

問 問題を隠さずに対応できた教員や学校をプラス評価することになっている。いじめの未然防止や早期発見、問題を隠さず組織的に取り組む等教育長は受け身ではないか。

答 (教育長) 精査の内容もある。自転車のパンクは深く反省し二度とないように指導している。直接原因にはならないと捉えている。これだという事案は認識できなかった。100%という事ではない。これで終わりではない。



笹淵 賢吾議員

いじめ・自死に関する 第三者委員会の設置を!

[町長] 現時点において第三者委員会を設置する、しないを判断するまでは考え方が整っていない。

問 保護者説明会が数回行われているが、教育委員5名のうち誰も出席していない。出席して現場で起こっている問題を一緒に考えていく立場が大事ではないか。

答 (教育長) いじめの行為はあったと私は答えたとつもりで、それで言葉が足りなかったら申し訳なく思う。

問 午前中の質問に対し、いじめはあったとはつきり答弁されたが、間違いはないか。

答 (教育長) 内容はお互いのズボンを脱がせあうような悪ふざけ、机にのりを塗ったり、あだ名を言ったり悪口を言うからかい、物を隠したり隠されたりお互いに暴れあつてけりあう、じゃれあいなどがあつたが、集団で暴行を受けていたとか、長期にわたって悪ふざけが続いたとか一方的に長時間に及んでいたというのはいなかった。

問 菊水中学校の自死問題で生徒のアンケート調査結果はどんなものがあつたか。

答 (教育長) 内容はお互いのズボンを脱がせあうような悪ふざけ、机にのりを塗ったり、あだ名を言ったり悪口を言うからかい、物を隠したり隠されたりお互いに暴れあつてけりあう、じゃれあいなどがあつたが、集団で暴行を受けていたとか、長期にわたって悪ふざけが続いたとか一方的に長時間に及んでいたというのはいなかった。

答 (町長) 現時点において第三者委員会を設置する、しないを判断するまでは考え方が整っていない。

問 大津市の中学生の自殺問題で事実説明のため第三者委員会が設置され、同級生の行為について19件をいじめと認めている。第三者委員会の設置権があるのは町長ですが、本町で設置する考えはないか。

答 (教育長) 今ご指摘を再度受けて、参加していたほうがベターだったという点は反省している。教育委員会の議事録のとおりで大事なこともあつてしっかりと議論をする場面もあつていかるべきだったと反省している。

また教育委員会は自死、いじめの件で問題や解決策を議論すべきだが、教育委員会議事録には教育委員の発言がなく議論はない。今求められているのは教育委員会の改革ではないのか。

「公共関与による産業廃棄物 最終処分場建設対策」 今後のまちづくりにどう生かすか!

[町長] 和水町のまちづくりを県に対して一層の支援と協力を要請する。



高巢 泰廣議員

問 平成18年3月27日の建設計画発表から、去る3月4日の環境保全協定書の調印締結の今日までの経過を踏まえた今後の対応について伺う。

答 (町長) 建設候補地が南関町下坂下に決定以来、動向を注視してきた。特に関係地区住民の皆様には、大変な心労とご苦労をかけ環境整備をご理解され、苦渋の決断をされた。又、関係地区の心配ごとは、町の心配ごととして町議会全員が受け止めて県に対し説明を求めてこられた。県に於いても、安全性確保の観点から自然放流型からクロージド無放流型の施設に変更し安全性を極限まで追求すると知事も表明されたところである。又、処分場埋立完了廃止後将来にわたり県が責任を負う事も明文化され誠意が充分伝わったところである。

今後和水平町の「まちづくり」について県に対し一層の支援と協力を願って要請している。

問 事業運営に関する情報開示、相互の連絡体制はどう対応するのか。

答 (税務住民課長) 情報開示は施設の安全性を担保する事で非常に重要と考える。環

境保全協定書で、環境調査結果の公表、立入り検査結果及び事故等発生した場合の報告等取り決めてある。処分場の建設、運営について積極的に情報公開すると定めてある。

問 安全推進委員会の構成等はどうなるのか。

答 (税務住民課長) 県担当課、有明保健所、町担当課、議会代表、内田・長小田区代表者、南関町も同様の構成で参画、総勢15名程度になる。

問 地域振興策の方策は。

答 (企画課長) 事業の基本的な考え方は、県知事に要望した地元の要望を第一に考え周辺環境の整備、処分場を中心とした地域振興を図る事業の推進を進めていく。事業財源に充てる交付金が交付される予定である。町では、この交付金を目的基金に積み立て地元の事業を実施する年度に取り崩し事業を進める計画である。その為に和水平町産業廃棄物処理施設地域振興基金条例を今議会に上程しているところだ。

問 県は処分場を環境教育の場の拠点として整備する方針。処分場と町内の観光施設(歴史文化遺跡、温泉等)とリンクさせた観光開発を検討しているか。



熊本県公共関与産業廃棄物管理型最終処分場
環境保全協定書の調印式(3月4日・和水町役場本庁)

問 環境に対する学習の場としての施設として力を入れると聞いている。施設の具体的な状況を把握し、提案された点に関し今後に結びつけていきたい。

ズバリ!聞きます



蒲池 恭一議員

農業後継者の育成は!

[町長] 農協と行政が一体となって
和水町の農業振興に努める。

問 町の基幹産業である農業の後継者が育っていないのが現状であるが、その対策等について伺う。

答 (町長) 町としては中山間総合整備事業(基盤整備)を進め、生産基盤の確立、農作業の軽減を図ることが最も大切であると思っております。そして、取り組みについては、今年度は機械器具等の導入に対し15%から25%に支援を拡充し後継者育成につなげていくと思っております。また農協と行政が一体となって和水町の農業振興に努めていく。

答 (経済課長) 平成2010年の農林業センサス調査では、本町において1,442戸の総農家があり、そのうち販売農家998戸のうち、専業農家数は304戸、兼業農家数694戸と成っており、平成2005年から比較すると、総農家数112戸の減少、販売農家数152戸の減少のうち、専業農家2戸減少、販売農家150戸の減少となっており、農業を継続していく上で、就農者の高齢化や後継者不足、所得の確保など、いくつかの課題もあり、担い手の確保・育成が急務である。

問 政権が交代し中山間総合整備事業(基盤整備)が計画より進むと思われるが、今後の進み方について伺う。

答 (事業課長) 国、県の補正が続く当初の計画より早く進んでいる。

問 日本国内でいじめ、体罰による子どもの自殺が取りだされているが我が町でも昨年中学生の自らの命を絶つという、あつてはならない事故が発生しているが、原因、その後の対応について伺う。

答 (教育長) 生徒からアンケート調査をしたが、事故発生に直接つながる要因も見いだせず、警察の聞き取り調査の結果からも、現段階においては事件として捉えられないようなことは見いだせなかつたとの見解で、それらのことを総合的に捉え、なんで、生徒が自らの命を絶つたのか究明することは出来なかつた。現在まで何が原因で生徒自らの命を絶つたのか不明である。その後の対応について、新たに学校長は学校教育目標を変更し、「生命を重んじ心の痛みがわかる生徒の育成」とい

送付に対しては、議長の許可は受けていない。

問 玉名教育事務所長あてに、いじめはなかつたと、事後報告をされていると思うが。

答 (教育長) まだこの事故が完了したという報告は一切していない。

問 両親から和水町へ、第三者委員会設置への要望書の提出があつたが、町長の見解を伺いたい。

答 (町長) 学校と町教育委員会がしっかり対応できていなかった。町民の不安を払拭する為に第三者委員会を設置する方向で検討し、心落ち着く教育環境に早く戻したい。

その他一般質問は、次の通り。

◎町有地の利活用について

◎学校建設について

◎定住促進について



松村 慶次議員

中学生の自死に対して 教育委員会の対応はどうだったのか!

[町長] 早く、心の落ち着きを願い
今後しっかり取り組んでいきたい。

問 昨年中学生の痛ましい事故が発生したが、教育委員会としては、どのような対応をされたのか伺う。

答 (教育長) 遺族の方から何故このような事になったのか、何故起きたのか家庭ではどうもわからないので、子どもが学校で、どのような行動や友達関係が、どの様に接されていたのか、様子を知りたいたいという要請を受けて、事故発生の当日、全生徒へのアンケートを実施した。保護者説明会も事故発生後2日後に開き、事故報告を行い、アンケートの精査が終わり、第2回目の保護者説明会を8月23日に開催した。

玉名警察署からの見解も照会し、アンケートからも今回の事故発生につながると懸念、事案はなかつたと報告した。

問 2回開催された保護者説明会で、学校教育の中枢機関である教育委員会側から誰一人保護者説明会に出席されて

いないのは、教育委員会として取るべき行為ではないと思うが。

答 (教育長) 確かに参加しなかつた。校長先生とは、十分打ち合わせをし、相談しながら、説明会は学校にお願いした。私をはじめ参加したほうが、保護者等の信頼関係もあつたと反省している。今回の事を更に肝に銘じながら今後職務に当たりたい。

問 テレビニュースで、いじめを認めたという報道の後、報道各社に、ファックスを送付されたのはなぜか、また、教育委員長、議長の許可を受けてからなのか。

答 (学校教育課長) テレビニュースでは、いじめを認めたと報道であつたが、教育委員会としては、今まで同様、認識は変わっていないので、訂正を申し立てた次第である。

その他の一般質問は、次の通り。

◎町有地の利活用について

◎学校建設について

◎定住促進について